

(別 表)

評 価 基 準

1. 審査

【合計 90 点】

(1) 実績評価

【16 点】

評価項目	様式	評価事項	評価内容	配点
① 調査業務の実績	第3号	管理技術者の実績	類似業務の実績	8
	第4号	担当技術者の実績	類似業務の実績	8

※同種業務に従事した事実及びその時の立場が証明できない場合は、E評価相当として取り扱う。

(2) 提案内容の評価

【74 点】

評価項目	様式	評価事項	評価内容	配点
② 業務の実施体制・実施方針	第5号様式①	業務実施体制	協力会社を含む業務実施体制の充実度	7
		業務実施方針	調査業務の進め方、課題認識等の実施方針の妥当性	5
		業務スケジュール	本委託業務スケジュールの妥当性	5
		協議方針	本市との協議・打合せの方法、頻度	4
③ 業務実施提案	第5号様式②	提案事項全般	業務実施に当たっての視点、提案事項全般の具体性・妥当性	8
		空調更新・新規設置方針	空調更新及び新規設置、維持管理に係る視点、提案事項の具体性・妥当性	7
		体育館空調整備検討	体育館空調設置に係る視点、提案事項の具体性・妥当性	7
		事業スケジュール検討	事業スケジュールに係る視点、提案事項及び民間事業者の意向把握方針の具体性・妥当性	7
		業務コストの算定及び事業予算の検討	業務コストの算定及び事業予算検討に係る提案の具体性・妥当性・柔軟性	7
		課題等の整理	事業課題に対する視点、提案の具体性・妥当性	5
		事業実施支援	事業実施支援に係る提案事項の具体性・妥当性	7
		提案者による独自提案	独自提案の有無、具体性・妥当性	5

2. 評価について

- (1) 選定委員は、各項目について A～E の評価を行うものとする。
- (2) 審査点数は、各項目の配点に以下の評価係数を乗じたものを点数とする。

評価	係数	評価内容
A	1.0	極めて評価できる
B	0.8	評価できる
C	0.5	普通
D	0.3	やや評価できない
E	0.1	評価できない

3. 価格評価について（満点 10 点）

- (1) 価格評価については、次の算式により点数化する。
（最低見積価格÷見積価格）×価格評価の配点（10 点）
- (2) 小数点以下については、第 2 位を四捨五入するものとする。
- (3) 価格評価点の例
・ A 社の見積価格が 6,500 千円、最低見積価格が 6,000 千円であった場合
A 社の価格評価点＝6,000 円÷6,500 千円×10 点＝9.23... → 9.2 点

4. 応募者の得点合計

応募者の得点は、実績評価の得点・提案内容の評価の得点・価格評価の得点の合計とする。
（満点は 100 点）

5. 2 事業者以上が同一最高得点である場合

総得点数の最高点が同点の物が複数出た場合は、価格評価の得点が最も高い者を受託予定者
に選定する。